西会津町水道事業経営戦略

団　　体　　名　：西会津町

事　　業　　名　：水道事業（末端給水事業）
簡易水道事業

策　　定　　日　：令和　3　年　3　月

計　画　期　間　：令和　2　年度　～　令和　11　年度

≪経営戦略の策定の趣旨等≫

本経営戦略は、平成26年8月の総務省通知『公営企業の経営にあたっての留意事項について』及び平成28年1月の総務省通知『「経営戦略」の策定推進について』において、要請のあった中長期的な基本計画です。

本町では、上記における総務省の要請に伴い、平成29年3月に「西会津町水道事業経営戦略」及び「西会津町簡易水道等事業経営戦略」を策定しました。今次の経営戦略は、令和2年4月1日に簡易水道等事業が地方公営企業法適用へと移行し、従来の官公庁会計から公営企業会計に変更となったため、中長期的な運営状況を見直す必要が出たことから、新たに策定するものです。

本経営戦略は、公営企業が料金収入をもって経営を行う「独立採算の原則」を基本としつつ、将来の人口減少、人件費・部材の高騰、老朽管更新の課題等の影響を考慮しながら、経営環境の変化に適切に対応し、中長期的な視点から水道事業の更なる効率化及び経営の健全化に取り組むことにより、安全・安心な水道水を持続的かつ安定的に供給するための基本計画となります。

1．事業概要

(1)事業の現況

① 給　水

≪水道事業≫

供用開始年月日	昭和51年7月1日	計画給水人口	5,500	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適用（全部）	現在給水人口	3,679	人
		有収水量密度	0.327	千㎥／ha

≪簡易水道等事業≫

供用開始年月日	昭和58年4月1日	計画給水人口	2,915	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適用（全部）	現在給水人口	1,100	人
		有収水量密度	2.713	千㎥／ha

② 施　設

≪水道事業≫

水源	☑表流水，☐ダム，☐伏流水，☑地下水，☐受水，☐その他			（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長	56.8	千m
	配水池設置数	6箇所			
施設能力	2,850	㎥／日	施設利用率	58.98	%

≪簡易水道等事業≫

水源	☑表流水，☐ダム，☐伏流水，☑地下水，☐受水，☐その他			（複数選択可）	
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長	53	千m
	配水池設置数	15箇所			
施設能力	832	㎥／日	施設利用率	30.29	%

③ 料　金

料金体系の概要・考え方	用途別に基本料金と従量料金を設定しており、それらを組み合わせた二部料金制を採用しています。 本町では、水道事業と簡易水道等事業の2事業を運営していますが、町内の居住地に関係なく、平等に安全安心な飲料水を飲めるように同じ料金体系を採用しています。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成9年4月1日

料金表

（1） 料金

区分	用途		1月当たりの基本料金	超過料金	用途基準
専用給水装置	一般用	A	１０立方メートルまで　２，０００円	１立方メートルにつき１９０円	一般家庭でメーターの口径が１３ミリメートルのもの
		B	２０立方メートルまで　４，０００円		一般家庭でメーターの口径が２０ミリメートル以上のもの
	団体・営業用	A	１０立方メートルまで　２，０００円		官公署，学校，病院，事業所及び営業を営む業種でメーターの口径が１３ミリメートルのもの
		B	２０立方メートルまで　４，０００円		官公署，学校，病院，事業所及び営業を営む業種でメーターの口径が２０ミリメートル以上のもの
	浴場営業用		２００立方メートルまで　４０，０００円		公衆浴場に使用するものでメーターの口径が２０ミリメートル以上のもの
	臨時用		１立方メートルまで　１９０円		工事等一時的に使用するもの
	プール用		２００立方メートルまで　４０，０００円		プールとして施設されているところで使用するもの
共用給水装置	公共用		１０立方メートルまで　２，０００円		主として公園等で使用するものでメーターの口径が１３ミリメートルのもの

（2） メーター使用料（１個　１カ月につき）

口径	１３ミリメートル	２０ミリメートル	２５ミリメートル	３０ミリメートル	４０ミリメートル	５０ミリメートル	７５ミリメートル
使用料	８０円	１６０円	１７０円	２７０円	３１０円	１，９００円	２，３００円

④ 組　織

平成17年度にそれまであった建設課、水道課、下水道課の3課が機構改革により統合され、平成22年度に一部組織の見直しを行い、現在の建設水道課内において、上下水道事業の一元化により、経理部門と管理部門を合わせた上下水道係を設置し、現在職員4名と会計年度任用職員3名を配置し、課内に水道技術管理者1名、企業出納員1名を置いています。

（2）これまでの主な経営健全化の取組

遠隔中央監視システムの導入による維持管理費用の縮減と運転管理業務簡素化、水質検査業務や検針業務の委託化により、人件費削減の取り組みを行っています。

なお、近隣市町村との広域化による事業統合や施設の共同化等について、福島県主催の水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会等で検討していますが、本町の特殊な地形条件等により他市町村との広域化や共同化は実施困難であると考えているものの、引き続き他市町村との情報交換を行いながら、連携による技術力の補強や施設管理業務の共同化等について検討していきます。

*1　水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第２条の２第２項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

令和元年度に策定・公表した平成30年度決算「経営比較分析表」を次頁に添付しています。

経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、人口減少により水需要の伸びが見込めない現状や施設老朽化等の課題について、対応策を記載しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

福島県　西会津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	58.17	60.26	4,298	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,358	298.18	21.32
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
3,780	12.93	292.34

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ― 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【112.83】

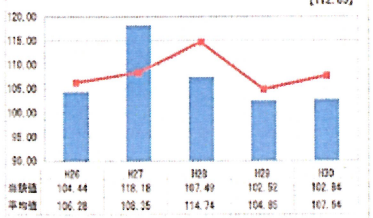

②累積欠損金比率(%)　【1.05】

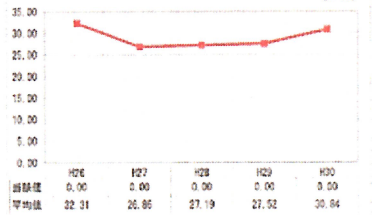

③流動比率(%)　【261.93】

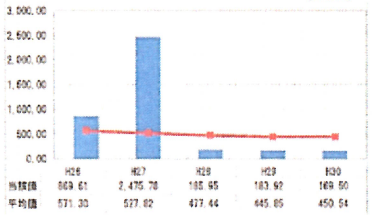

④企業債残高対給水収益比率(%)　【270.46】

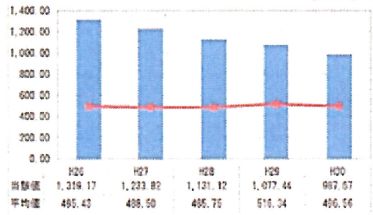

⑤料金回収率(%)　【103.91】

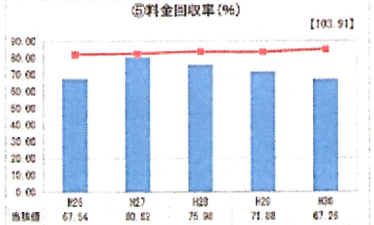

⑥給水原価(円)　【167.11】

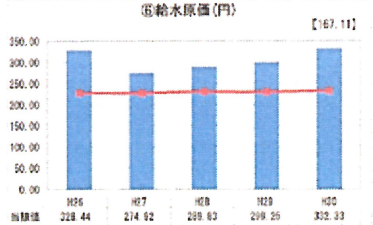

⑦施設利用率(%)　【60.27】

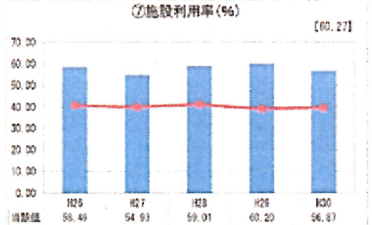

⑧有収率(%)　【89.92】

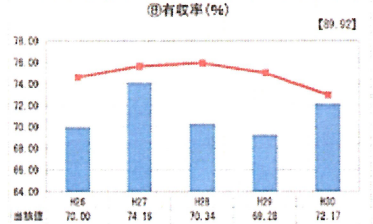

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【48.85】

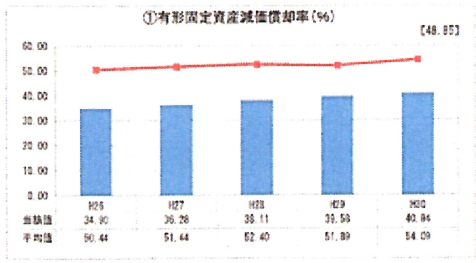

②管路経年化率(%)　【17.80】

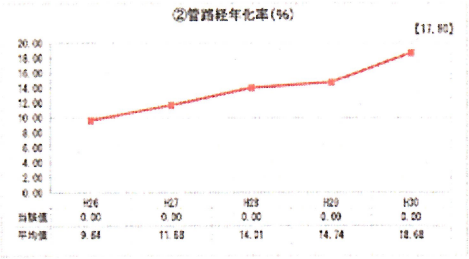

③管路更新率(%)　【0.70】

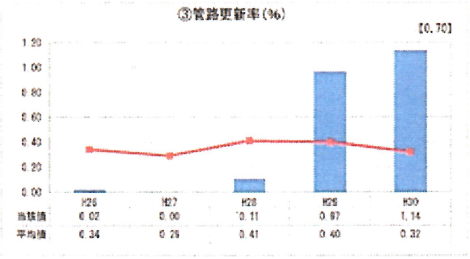

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業における平成30年度の経常収支比率は100%を超え、類似団体平均値よりも低いものの例年並みの数値となっている。料金回収率では類似団体平均値が毎年増加となっているが、本町では微減となっている。これは浄水場水源清掃や揚水ポンプ修繕といった複数年に一度の改修を行ったため、昨年度より経常経費で約11,000千円程度増加したことにより給水原価が11.1%上昇したことが要因である。

収益的収支では営業費用のうち約76%を使用料のみで賄えており、ある程度は健全な状態といえるが、企業債残高対給水収益比率をみると依然として類似団体平均値よりも高い水準にあり、地方債の元利償還が会計を圧迫していることがわかる。これは平成7,8年度に小島浄水場建設事業で16億9000万円の地方債を発行したことによるものであり、更にはその当時の地方債借入利率が高かったことから利子支払額が高くなり、現在までの高い給水原価につながっている。地方債の償還は平成35年度がピークであり、平成38年度には小島浄水場建設に係る地方債の償還が終了するため、以後は各指標共に大きく改善する見込みである。

今後は、人口減少に伴う使用料の減と施設老朽化対策経費及び維持管理費との収支ギャップの調整が大きな課題となるため、経営戦略をはじめとした各種計画に則り適正な施設の維持管理を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、多くの管路が法定耐用年数に近いことから、平成29年度から本格的に老朽管等更新事業に着手したが、財政面で余裕がないため、町道改良事業と同時着手で施工するなど効率的に老朽管更新事業を進めつつ、老朽化対策のリスク評価、優先順位、投資可能額の算定などを行い、該当施設を選定し、計画的かつ集中的に事業に取り組むこととしている。

全体総括

経営的には、今後、人口減に伴う収入減や会計年度任用職員への移行に伴う人件費の高騰などにより収支ギャップが大きくなる見込みであり、収支ギャップの改善のため経営戦略による中長期的な事業運営を立てることにより、将来予測を検討しながら、適切な事業規模と料金体系の見直しを検討する必要がある。

今後は、健全な経営状態を目指し老朽化対策、ダウンサイジング、投資可能額と対策優先順位などを検討するため、上水道アセットマネジメント計画や水道ビジョンを策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していく必要がある。

経営比較分析表（平成30年度決算）

福島県　西会津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	該当数値なし	18.70	4,298	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,358	298.18	21.32
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
1,173	0.34	3,450.00

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ┄ 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

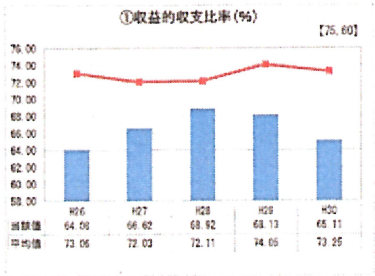

②累積欠損金比率(%)

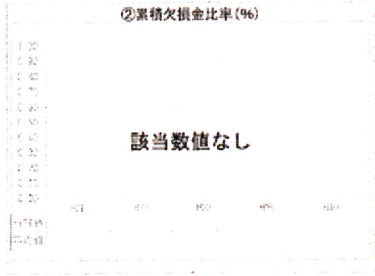

③流動比率(%)

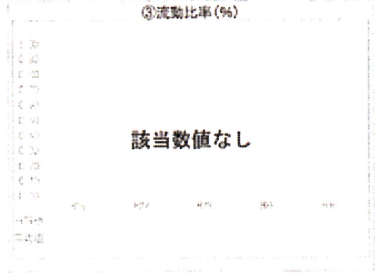

④企業債残高対給水収益比率(%)

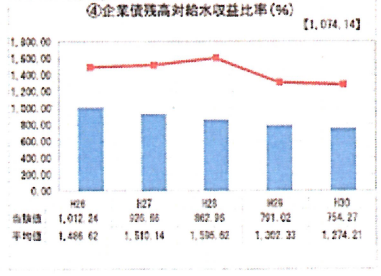

⑤料金回収率(%)

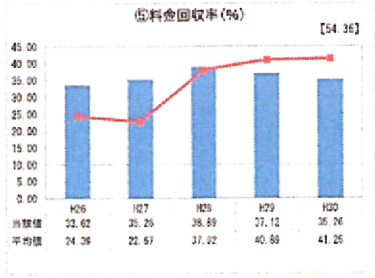

⑥給水原価(円)

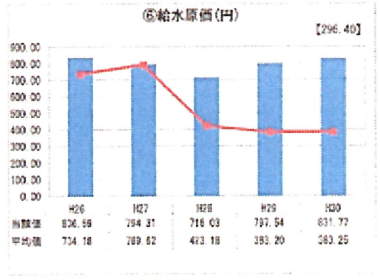

⑦施設利用率(%)

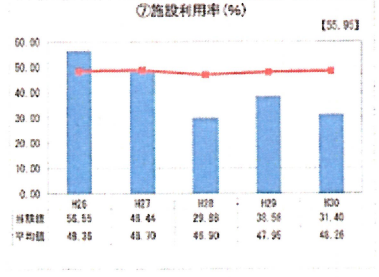

⑧有収率(%)

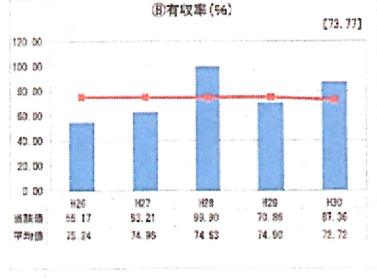

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

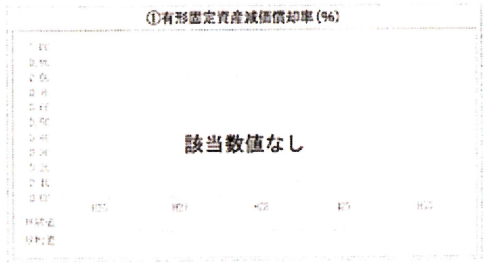

②管路経年化率(%)

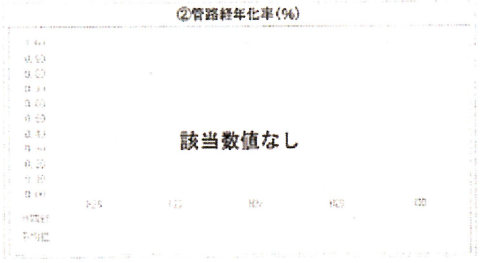

③管路更新率(%)

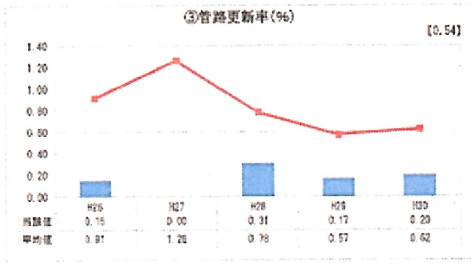

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

簡易水道等事業は、平成12年までに7つの簡易水道と3つの飲料水供給施設の事業を完了し、供用開始している。どの施設も普及率は95%前後であり、高水準となっている。

収益的収支比率は、平成30年度末で約65%となり昨年度より微減となったものの、過去5年間でみるとほぼ例年並みである。簡易水道等事業でも水道事業同様に水道管の老朽化が進行しており、平成30年度から地方債を充当し老朽管更新事業に着手している。そのため、今後は地方債の借入が進み、各種数値が悪化する見込みである。また、本事業の施設は昭和50年代に整備したものもあり全体的に老朽化が著しいため、継続的に老朽管等更新事業を実施していくものの漏水箇所の増加等により、今後は悪化する見込みであり、依然厳しい経営が求められている。

本事業における簡易水道は、山間部で集落が散在しているため給水人口が少ない割に管路延長が長く、高低差も大きいため、ポンプ等の加圧や揚水関連施設、減圧施設等が必要で施設整備費が割高になる傾向がある一方で、人口減少に伴い料金収入も減少しており収支ギャップの改善が今後の喫緊の課題である。

2. 老朽化の状況について

本事業では、初期に整備した施設が昭和50年代のものであるため、法定耐用年数を超えた老朽化施設が増加している。上水道のような石綿管等の強度の低い管は使用していないものの、耐震化を含めた更新に向けての検討が必要となっている。地区によっては、給水人口が大幅に減少しているところも多く、更新には将来予測や省エネなど最新の情報をもとに施設の再構築やダウンサイジング等を検討していく必要がある。

今後は、老朽化対策のリスク評価、優先順位、投資可能額の設定などを調査し、該当施設を選定しながら、計画的かつ集中的に行っていく検討が必要である。

平成30年度からは漏水が多発する奥川地区を中心に老朽管更新事業に着手している。

全体総括

上水道同様に収入の減少傾向及び支出の増加傾向から経営戦略による中長期的事業運営をもとに将来的には水道料金の見直しが必要になってくる。簡易水道では、上水道より経営状況が格段に悪く、大幅な見直しが想定されるところであるが、地域間の格差が生じてしまうことから、本町での町営施設では水道料金を同一単価としているため、料金の見直しは難しい課題である。

今後、上水道と同様に健全な経営状態の確保と中長期的な事業継続を目的に、老朽化対策、ダウンサイジング、投資可能額と対策優先順位などを検討するため、アセットマネジメント計画や水道ビジョンを策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していく必要がある。

また、健全な経営状態を目指し財務管理の明確化を図るため、令和2年度から地方公営企業法を適用する。

２．将来の事業環境

（１）給水人口の予測

本町における国勢調査の総人口は、平成17年8,237人から平成27年6,582人までの10年間で1,655人減少（20.09%減）しています。水道給水区域人口でも本町の総人口と同様年々減少傾向が続いています。
また、将来人口の推計は、「西会津町総合計画（第4次）」によると令和7年5,175人、令和12年4,563人と推計しており、今後も減少傾向で推移しています。

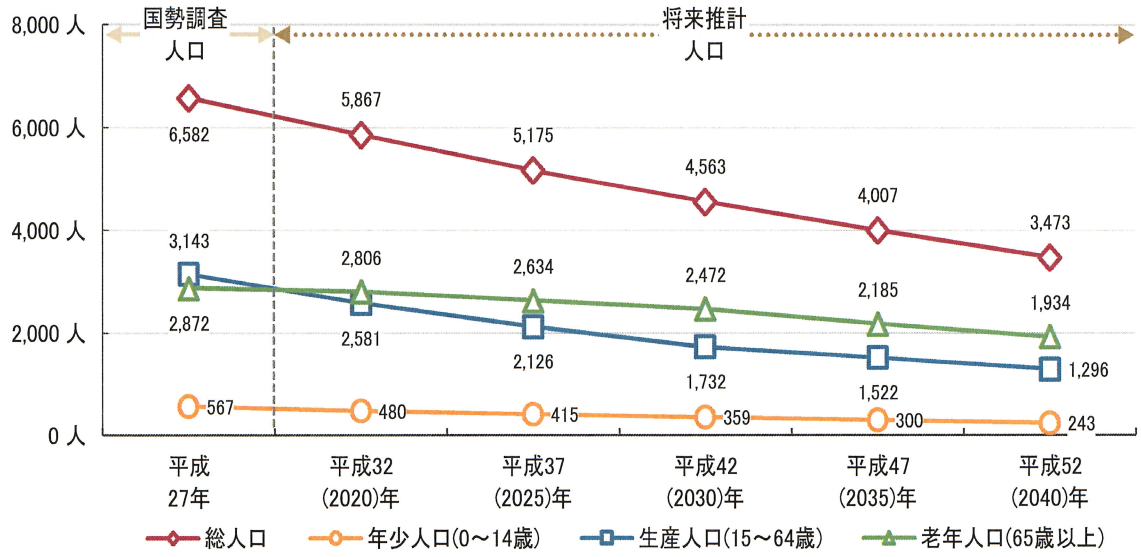

出典：西会津町総合計画（第4次）

（２）水需要の予測

水需要は、町総人口の減少及び節水意識の高まり等により年々減少傾向にあります。これは水道事業及び簡易水道等事業共通の傾向であり、本町では過去3箇年の年間有収水量の実績値等を基に令和3年度以降の水需要を以下のとおり設定しました。
なお、年間有収水量は大規模な宅内漏水の有無や渇水等の気象条件により、水量が大きく影響されるため、最大減少値を採用せずある程度の見込み値で設定しています。

≪水道事業：前年度1%減で見込む≫
［年間有収水量実績］　R1実績422,222㎥　H30実績426,969㎥　H29実績433,913㎥
※H29年度からH30年度で1.60%の減　H30年度からR1年度で1.11%の減

≪簡易水道等事業：前年度2%減で見込む≫
［年間有収水量実績］　R1実績81,309㎥　H30実績83,308㎥　H29実績83,007㎥
※H29年度からH30年度で0.36%の増　H30年度からR1年度で2.40%の減

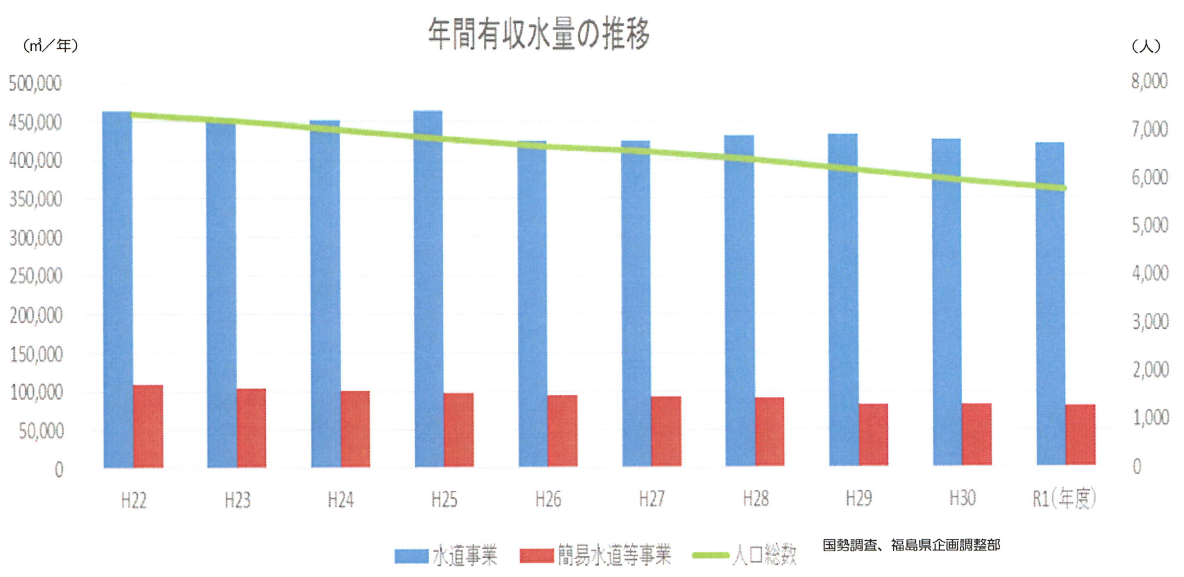

国勢調査、福島県企画調整部

（3）料金収入の見通し

本経営戦略では、令和3年度以降の水道使用料の算定について、将来人口推計における人口減少率及び直近3年間の実績平均増減率を基に水道事業で1.0%減、簡易水道等事業で2.0%減で試算しています。

[水道使用料の推計※（）内はR2年度との比較]
R12年度85,732千円（△8.35%） R17年度81,528千円（△12.84%） R22年度77,528千円（△17.12%） R27年度73,726千円（△21.18%） R32年度70,110千円（△25.05%） R37年度66,670千円（△28.73%）

[簡易水道等使用料の推計※（）内はR2年度との比較]
R12年度18,134千円（△18.32%） R17年度16,389千円（△26.18%） R22年度14,812千円（△33.28%） R27年度13,386千円（△39.70%） R32年度12,098千円（△45.50%） R37年度10,933千円（△50.75%）

（4）組織の見通し

現体制は、1．事業概要④組織で記載の通りです。
上下水道係では、令和2年4月1日の地方公営企業法適用に伴い、事務量の増を見込み会計年度任用職員を新たに1名採用しております。
今後の見通しについては、現時点で事務量の増減は見込まれていないため、現状維持の予定ですが、今後は老朽管更新工事の進捗状況や平成初期に建設した各種施設の更新工事等の事業実施見込みに応じ、技術系職員の配置（増員）を検討する必要があると考えています。

3．経営の基本方針

本町の水道事業は、以下の経営の基本方針に従い運営しています。
①安全かつ安心な水道水が供給できるように適正な水質管理と施設管理に努めます。
②効率かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しを図り、適正な職員配置に努めます。
③コスト削減を徹底するとともに、民間の技術力を生かした効率的な業務委託の検討・導入を図ります。
④水需要の予測により、適切な管理体制の確保や職員の技術向上に努めながら、適正で無駄のない給水サービスの向上に努めます。
⑤慢性的な漏水、不明水の解消による効率的な施設運営を図るため、定期的な漏水調査を行い、箇所の特定と修繕により、有収水量の向上に努めます。
⑥災害発生時における危機管理体制を整備することで、水道施設の機能維持並びに早期復旧に努めます。

4．投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画） ： 別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①老朽管更新工事を毎年度継続して実施し、事業費の平準化を図りつつ、財政収支を常に把握し将来世代に過度の負担とならないよう財源の確保に努めます。 ②年数の経過により老朽管が増加する中、漏水による町民への急な断水の影響を最小限とするため、群岡地区（上野尻）に配水池施設を整備します。 ③老朽化が著しい大久保浄水場の今後の活用方針を検討し、中長期的に安定した水道水を提供できる環境を整えます。

計画期間内に予定している資本的事業は以下の通りです。

[令和3年度～令和11年度共通]
・老朽管更新事業（水道事業55,000千円、簡易水道等事業20,000千円）
・量水器更新事業（水道事業1,000千円、簡易水道等事業500千円）
・漏水対策メーター器新設事業（水道事業R3年5,000千円、R6年5,000千円）
・水道事業施設機器等更新事業
（R3年11,500千円、R4年13,200千円、R5年11,100千円、R6年10,000千円、R7年以降11,000千円）
・簡易水道等事業施設機器等更新事業
（R3年6,600千円、R4年6,600千円、R5年以降6,100千円）

[令和4～6年度]
・野尻地内配水池新設事業（水道事業R4年16,000千円、R5年51,000千円、R6年51,000千円）

[上記投資への考え方]
本町の投資的事業は、老朽管更新事業を主な事業としています。また老朽化に伴い異常等が発生している施設機器類の選定を行い、緊急度に応じて優先順位をつけ地方債残高の状況等をみながら実施事業を決定しています。
地方債残高の状況は、以下の表でも見て取れる通り、水道事業では令和5年度元金償還額のピークに向うにつれて減少となりますが、令和7年度以降は水道事業債の借入額が元金償還額を上回るため、一転し増加する見込みとなり、以降は借入額と元金償還額が約50,000千円から60,000千円程度で等しくなる見込みであり、地方債残高も約800,000千円付近で平たんになると見込んでいます。簡易水道等事業では、現時点で借入額と元金償還額が約20,000千円から30,000千円程度で落ち着いているため、今後も今の状況が継続していくものと見込んでいます。

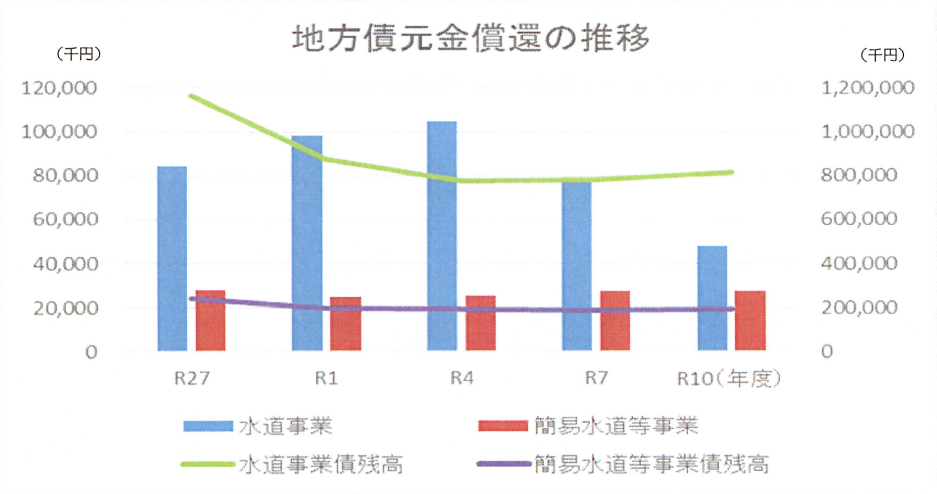

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	①施設のダウンサイジングや機器設備の更新による省エネ化等で、維持管理経費の削減に取り組んでいきます。 ②水道使用料の未納額を毎年減少させていくように努めます。 ③平成29年度から令和元年度までの3箇年の平均有収率は、水道事業70.02%、簡易水道等事業82.12%ですが、この値を基準とし以降基準値以上となるように努めていきます。 ④老朽管更新事業等の大規模事業は地方債を充当しますが、将来世代に過度の負担とならないよう計画的に地方債の借入れを行います。

①「（３）の料金収入の見通し」で記載の通り、今後人口減少に伴い水道使用料も減少する見込みであり、ダウンサイジング等より一層の維持管理費用の削減に取り組んでいきます。
②毎月未納額を把握し、福祉部門や町税部門との情報交換を行い、滞納者と協議しながら、最終的には給水停止を含め、継続した徴収等により未納額解消に努めていきます。
③漏水調査や通常のメーター検針等により早期に漏水箇所の特定に努め、有収率の向上を図り最小の費用で効率的な水道水の供給に努めます。
④「①収支計画のうち投資に関する説明」の通り、中長期的な計画を基に資本的費用の平準化を図り計画的に地方債の借入れを行います。また、繰出基準に基づく一般会計繰出金の確保により、中長期的に安定した財政運営を図り、将来世代に過度な負担とならないように努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

［営業費用］
①職員給与費
水道事業は技術職員1名の配置のため、人事異動の影響を受けにくいことから平成30年度と令和元年度の伸び率3%を毎年加算することで見込んでいます。また令和2年度から職員給与費が前年度の約1.2倍になっていますが、これは令和元年度まで臨時職員だった2名が、令和2年度から会計年度任用職員へと変更になったことに伴い、各種手当が支給となったため増加したものです。
簡易水道等事業では、事務職員1名の配置となっていますが、人事異動の影響を受けることから現時点で費用が見込めないため一律の6,500千円で見込んでいます。

②動力費
水道事業は、平成29年度から令和元年度の3箇年平均増加率より令和3年度以降、毎年1%増で見込んでいます。
簡易水道等事業は、平成29年度から令和元年度の3箇年平均減少率より令和3年度以降、毎年1%減で見込んでいます。

③修繕費
水道事業は、毎年の修繕基本額を8,800千円で設定し、更に実施計画で計上している修繕費を加算して見込んでいます。
＜修繕基本額の見込み＞
・配水管等漏水修繕5,500千円（過去3箇年実績平均値）
・ＫＲバルブ修繕1,000千円（過去3箇年が量水器交換に伴う修繕ピーク年だったため実績平均値から百万未満切捨て）
・緊急修繕2,300千円（過去3箇年実績平均値）
＜実施計画修繕計上額＞
・R3:2,000千円（小島浄水場取水ポンプ等）、R4:800千円、R5:4,800千円（流量計等）
R6:6,000千円（大久保浄水場着水井）、R7以降毎年:5,000千円（見込み）
簡易水道等事業は、毎年の修繕基本額を3,500千円で設定し、更に実施計画で計上している修繕費を加算して見込んでいます。
＜修繕基本額の見込み＞
・配水管等漏水修繕1,200千円（過去3箇年実績平均値）
・ＫＲバルブ修繕100千円（過去3箇年における量水器交換実績平均値）
・緊急修繕2,200千円（過去3箇年実績平均値）
＜実施計画修繕計上額＞
・R3:1,000千円（小綱木減圧弁）、R4:1,000千円（新郷第2配水池バルブ）、R5:1,000千円（新郷第1配水池バルブ）
R6:1,500千円（高陽根ろ過機電動弁）、R7以降毎年:1,500千円（見込み）

④材料費
水道事業では、漏水修繕時補修用機材（クランプ等）として、毎年1,000千円を見込んでいます。また、大久保浄水場ろ過池ろ過砂購入費として、隔年で更に1,000千円加算しています。
簡易水道等事業では、漏水修繕時補修用機材（クランプ等）として、毎年300千円を見込んでいます。

⑤その他
その他には①から④まで及び⑥以外の営業費用が計上されており、主に備消耗品費、燃料費、通信運搬費、委託料、手数料、薬品費、保険料となります。
中でも大きなウエイトを占めているのが、委託料であり、各水道施設の保守点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、施設周辺草刈業務、大久保浄水場ろ過池砂かき業務、漏水調査業務が主な内訳となります。

原則、その他の経費は、小島浄水場乾燥汚泥搬出業務や大久保浄水場ろ過砂補砂業務の有無により大きく変動しますが、水道事業及び簡易水道等事業ともに最大値となる令和2年度予算額（水道事業21,659千円、簡易水道等事業12,700千円）を基本額とし、令和3年度以降は増減無しで見込み、以下の特殊的な支出を加算しています。

＜アセットマネジメント計画策定＞
・水道事業（R2年7,000千円、R3年7,300千円）
・簡易水道等事業（R4年9,100千円、R5年9,100千円）

※アセットマネジメント（資産管理）とは、中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくため、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することが必要不可欠であり、これらを組織的に実践する活動のことを言います。

＜簡易水道統合事業＞
・水道事業（R5年9,100千円）

※町全体の人口減少に伴い、将来、水道事業及び簡易水道等事業における給水区域内人口が合計で5,000人を下回る見込みであることから、水道事業をより財政措置のある簡易水道事業に変更・統合し、「簡易水道等事業」とすることで、より中長期的に安定した運営基盤の改善を図ることが出来ます。

＜漏水調査業務＞
・水道事業（R4年1,800千円、R5年1,800千円、R7年1,800千円）
・簡易水道等事業（R4年910千円、R5年910千円、R7年910千円）

⑥減価償却費
水道事業及び簡易水道等事業ともに、現在導入している企業会計システムにより、令和3年度から令和11年度までの減価償却費を算出後、令和3年度から令和11年度までの投資的経費分の減価償却費を算定（老朽管更新工事40年、その他10年）し、企業会計システムで算出した値に加算し各年度の減価償却費としています。

［営業外費用］
①支払利息
水道事業及び簡易水道等事業ともに、現在導入している会計システムにより、令和3年度から令和11年度までの投資的経費分の地方債償還額を算定（老朽管更新工事30年、その他10年）し、令和元年度以前の借入分に加算しています。

②その他
水道事業及び簡易水道等事業ともに過年度分水道使用料還付金として45千円計上しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※　投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
　また、（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

①　投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	本町特有の地理条件（各地区間で距離があり一括した施設運営が困難であること、近隣市町村と山で隔たれており広域的な連携が困難であること）により、効果的な広域化は困難であると考えておりますが、引き続き福島県主催会議（水道事業基盤強化・広域連携に関する検討会等）で参加市町村との情報共有を図り効果的な運営手法を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	本町の水道事業及び簡易水道等事業は、事業規模が小さく、複数の施設が点在している状況から利益が発生しにくいため、民間の活用は困難であると認識していますが、引き続き先進事例について調査していきます。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	本町では、水道事業で令和2年度から令和3年度の2箇年で、簡易水道等事業では令和4年度から令和5年度の2箇年で、アセットマネジメント計画を策定する予定です。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	本町では、アセットマネジメント計画の策定後に以下の内容について検討していきます。 水道事業では、昭和51年頃の大久保浄水場整備から約40年以上が経過しており、建物の基礎であるコンクリート等に亀裂が入る等、施設そのものの老朽化対策又は大久保浄水場の廃止を含めた今後の活用方針を検討する必要があります。 簡易水道等事業では、奥川、杉山徳沢、宝坂、八重窪、松峯、青坂の簡易水道等施設が昭和50年代後半に整備されており、施設の老朽化が進んでいます。現在、水位計を初めとした機器設備を計画的に更新していますが、今後は給水人口を考慮し、他施設との統廃合や導入機器類のダウンサイジング等を検討する必要があります。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものはありません。

②　財源についての検討状況等

料金	収支計画では、人口減少に伴い確実に水道使用料収入の減少が見込まれており、更には人件費等の高騰により収支ギャップは更に広がってくる見込みです。現状、一般会計繰入金で賄えているものの、中長期的な視点でみれば将来の収益的収支への赤字補てんは避けられない見込みです。 今後は、公営企業における独立採算の原則に則り、一般会計繰入金（基準外繰入金）を削減し、より健全な公営企業の運営を確保するため、適正な水道使用料の見直しを検討していきます。
企業債	水道事業では令和5年度、簡易水道等事業では令和7年度に地方債元利償還金のピークを迎える見込みです。 本町の水道事業及び簡易水道等事業の収支状況を考慮すると、地方債の発行は必須となるため、ピーク以降に元金の償還が始まるよう可能な限り資本費の平準化に努め、適正な地方債の借入れを実施していきます。
繰入金	本町の水道事業及び簡易水道等事業への一般会計繰出基準は、令和2年4月1日の地方公営企業法適用に伴い公営企業会計に移行した際、町財政部局と町独自の基準を設定しました。 本経営戦略策定時の収支計画によると将来的には、人口減少による水道使用料の減に伴い、水道事業及び簡易水道等事業の収益的収支に対し、赤字補てん策が必要となる見込みです。 今後は、その赤字分を一般会計で負担する場合に新たな基準の設定が必要となります。

資産の有効活用等による収入増加の取組	本町の水道事業及び簡易水道等事業では、遊休施設及び活用予定の無い土地はありません。また、本計画策定時点で太陽光発電等の導入等を検討しておりません。
その他の取組	本町の令和元年度末時点における給水区域人口は、水道事業で4,229人、簡易水道等事業で1,189人となっています。平成30年度末時点と比較すると水道事業で93人減、簡易水道等事業で54人減と毎年約150人の人口が減少しています。水道事業及び簡易水道等事業を合わせると令和元年度末時点で5,418人となり、4年後には町全体で簡易水道事業の区分となる見込みです。 本町では、水道事業よりも交付税措置を初めとした財政措置が手厚い簡易水道等事業に変更することで、将来の財政負担が軽減できると考えており、4年後の人口減少に向け事業区分の変更を検討していきます。

5．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略に基づき、水道事業及び簡易水道等事業が計画的に実施されているか、その都度確認し、期間中に大幅な変更があった場合は、経営戦略の見直しを行います。 ＜今後、経営戦略の見直しが必要と想定される次期＞ ・アセットマネジメント計画を策定した時（水道事業で令和4年度以降、簡易水道等事業で令和6年度以降） ・水道使用料の改定があった時 ・大久保浄水場の活用方針が明確となった時

（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（水道事業）

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（H30決算）	前年度（R1決算）	本年度（令和2年度）【第1次補正】	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	95,552	96,743	94,653	94,965	94,026	93,096	92,176	91,265	90,363	89,470	88,586	87,711
	(1) 料金収入	95,442	93,728	93,540	93,852	92,913	91,983	91,063	90,152	89,250	88,357	87,473	86,598
	(2) 受託工事収益 (B)			909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	(3) その他	110	3,015	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204
	2．営業外収益	60,489	55,201	59,017	55,422	50,967	64,693	58,262	60,941	63,825	65,725	70,287	72,603
	(1) 補助金	53,154	45,293	47,628	43,676	38,041	50,489	42,812	44,477	46,809	48,587	53,077	55,349
	他会計補助金	53,154	45,293	47,628	43,676	38,041	50,489	42,812	44,477	46,809	48,587	53,077	55,349
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	9,840	9,840	10,898	11,731	12,911	14,189	15,435	16,449	17,001	17,123	17,195	17,239
	(3) その他	△ 2,505	68	491	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	収入計 (C)	156,041	151,944	153,670	150,387	144,993	157,789	150,438	152,206	154,188	155,195	158,873	160,314
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	126,407	122,965	132,790	132,367	129,291	144,355	138,957	142,219	145,651	147,299	150,914	152,331
	(1) 職員給与費	11,248	11,401	14,261	14,690	15,131	15,586	16,054	16,537	17,034	17,546	18,073	18,616
	基本給	2,496	2,571	7,951	8,190	8,436	8,690	8,951	9,220	9,497	9,782	10,076	10,379
	退職給付費												
	その他	8,752	8,830	6,310	6,500	6,695	6,896	7,103	7,317	7,537	7,764	7,997	8,237
	(2) 経費	49,114	46,015	53,801	49,704	44,109	56,315	47,722	47,630	48,739	47,849	48,960	48,073
	動力費	11,504	10,370	10,341	10,445	10,550	10,656	10,763	10,871	10,980	11,090	11,201	11,314
	修繕費	18,004	18,540	13,275	10,800	9,600	13,600	14,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
	材料費	1,540	648	1,526	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000
	その他	18,066	16,457	28,659	27,459	21,959	31,059	20,159	21,959	21,959	21,959	21,959	21,959
	(3) 減価償却費	62,687	63,544	64,530	65,973	68,051	70,454	73,181	76,052	77,878	79,904	81,881	83,642
	(4) 資産減耗費	3,358	2,005	198	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2．営業外費用	25,327	25,307	20,661	17,920	15,602	13,334	11,381	9,887	8,437	7,796	7,859	7,883
	(1) 支払利息	25,327	22,791	20,616	17,875	15,557	13,289	11,336	9,842	8,392	7,751	7,814	7,838
	(2) その他		2,516	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	支出計 (D)	151,734	148,272	153,451	150,287	144,893	157,689	150,338	152,106	154,088	155,095	158,773	160,214
経常損益 (C)-(D) (E)		4,307	3,672	219	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特別利益 (F)													
特別損失 (G)				10	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特別損益 (F)-(G) (H)				△ 10	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		4,307	3,672	209									
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			7,979	8,188	8,188	8,188	8,188	8,188	8,188	8,188	8,188	8,188	8,188
流動資産 (J)		167,722	175,866	157,143	147,275	143,713	131,397	122,719	124,196	126,792	148,594	165,969	181,096
うち未収金		16,376	19,152	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
流動負債 (K)		98,949	104,653	108,282	111,772	116,224	107,797	85,575	70,689	50,696	54,868	60,331	65,218
うち建設改良費分		95,791	98,497	101,282	104,772	109,224	100,797	78,575	63,689	43,696	47,868	53,331	58,218
うち一時借入金													
うち未払金		2,778	5,768	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		95,552	96,743	93,744	94,056	93,117	92,187	91,267	90,356	89,454	88,561	87,677	86,802
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（水道事業）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（H30決算）	前年度（R1決算）	本年度（令和2年度）【第1次補正】	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	30,000	31,000	60,100	64,500	80,600	114,100	112,800	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	41,646	49,740	27,795	33,776	40,172	35,270	35,681	17,414	3,647	2,860	2,605	5,820
		4. 他会計負担金			1,000									
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金		246										
		9. その他												
		計 (A)	71,646	80,986	88,895	98,276	120,772	149,370	148,481	81,414	67,647	66,860	66,605	69,820
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	71,646	80,986	88,895	98,276	120,772	149,370	148,481	81,414	67,647	66,860	66,605	69,820
	資本的支出	1. 建設改良費	55,744	42,833	74,758	72,500	85,200	118,100	122,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	93,009	95,791	98,498	101,282	104,772	109,224	100,797	78,575	63,689	43,696	47,868	53,331
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	148,753	138,624	173,256	173,782	189,972	227,324	222,797	145,575	130,689	110,696	114,868	120,331
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			77,107	57,638	84,361	75,506	69,200	77,954	74,316	64,161	63,042	43,836	48,263	50,511
補填財源		1. 損益勘定留保資金	52,978	54,234	61,655	53,916	51,455	55,218	57,226	57,071	56,952	37,746	42,173	44,421
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
		4. 積立金取崩額	20,000		16,000	15,000	10,000	12,000	6,000	1,000				
		5. その他(消費税調整額等)	4,129	3,404	6,706	6,590	7,745	10,736	11,090	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
		計 (F)	77,107	57,638	84,361	75,506	69,200	77,954	74,316	64,161	63,042	43,836	48,263	50,511
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			942,656	877,865	839,467	802,685	778,513	783,389	795,392	780,817	781,128	801,432	817,564	828,233

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（H30決算）	前年度（R1決算）	本年度（令和2年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		53,154	45,293	47,628	43,676	38,041	50,489	42,812	44,477	46,809	48,587	53,077	55,349
	うち基準内繰入金	20,681	16,804	22,503	21,527	19,905	18,393	17,585	17,049	17,177	18,134	18,547	20,393
	うち基準外繰入金	32,473	28,489	25,125	22,149	18,136	32,096	25,227	27,428	29,632	30,453	34,530	34,956
資本的収支分		41,646	49,740	27,795	33,776	40,172	35,270	35,681	17,414	3,647	2,860	2,605	5,820
	うち基準内繰入金	5,445	5,556										
	うち基準外繰入金	36,201	44,184	27,795	33,776	40,172	35,270	35,681	17,414	3,647	2,860	2,605	5,820
合計		94,800	95,033	75,423	77,452	78,213	85,759	78,493	61,891	50,456	51,447	55,682	61,169

（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（簡易水道等事業）

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（H30決算）	前年度（R1決算）	本年度（令和2年度）【第1次補正】	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)			22,856	22,412	21,976	21,549	21,131	20,721	20,319	19,925	19,539	19,161
	(1) 料金収入			22,200	21,756	21,320	20,893	20,475	20,065	19,663	19,269	18,883	18,505
	(2) 受託工事収益 (B)			545	545	545	545	545	545	545	545	545	545
	(3) その他			111	111	111	111	111	111	111	111	111	111
	2．営業外収益			70,365	68,350	74,138	64,896	53,077	50,912	49,217	49,587	50,216	50,760
	(1) 補助金			37,362	36,062	44,450	41,279	31,678	31,473	31,153	31,997	32,948	33,576
	他会計補助金			37,362	36,062	44,450	41,279	31,678	31,473	31,153	31,997	32,948	33,576
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入			32,816	32,286	29,686	23,615	21,397	19,437	18,062	17,588	17,266	17,182
	(3) その他			187	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収入計 (C)			93,221	90,762	96,114	86,445	74,208	71,633	69,536	69,512	69,755	69,921
	収益的支出 1．営業費用			87,250	87,514	93,397	83,960	71,987	69,742	67,940	67,994	68,238	68,403
	(1) 職員給与費			6,036	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	基本給			2,846	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	退職給付費												
	その他			3,190	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	(2) 経費			21,379	21,083	31,058	31,023	21,478	22,354	22,320	22,286	22,253	22,220
	動力費			3,619	3,583	3,548	3,513	3,478	3,444	3,410	3,376	3,343	3,310
	修繕費			4,855	4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	材料費			211	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	その他			12,694	12,700	22,710	22,710	12,700	13,610	13,610	13,610	13,610	13,610
	(3) 減価償却費			59,835	59,931	55,839	46,437	44,009	40,888	39,120	39,208	39,485	39,683
	2．営業外費用			4,086	3,148	2,617	2,385	2,121	1,791	1,496	1,418	1,417	1,418
	(1) 支払利息			4,041	3,103	2,572	2,340	2,076	1,746	1,451	1,373	1,372	1,373
	(2) その他			45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	支出計 (D)			91,336	90,662	96,014	86,345	74,108	71,533	69,436	69,412	69,655	69,821
	経常損益 (C)-(D) (E)			1,885	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特別利益 (F)													
特別損失 (G)				1,062	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特別損益 (F)-(G) (H)				△ 1,062	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)				823									
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				823	823	823	823	823	823	823	823	823	823
流動資産 (J)			8,899	11,385	15,599	17,099	14,782	15,110	14,152	16,013	15,002	15,002	15,002
うち未収金			4,461	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
流動負債 (K)			26,736	26,294	27,516	27,957	29,296	29,717	22,015	25,449	29,471	27,620	24,239
うち建設改良費分			25,271	24,294	25,516	25,957	27,296	27,717	20,015	23,449	27,471	25,620	22,239
うち一時借入金													
うち未払金			1,465	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)				22,311	21,867	21,431	21,004	20,586	20,176	19,774	19,380	18,994	18,616
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（簡易水道等事業）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（H30決算）	前年度（R1決算）	本年度（令和2年度）【第1次補正】	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債			22,300	25,500	25,500	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金							4,194	4,490			4,434	2,301
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金												
		9. その他												
		計 (A)			22,300	25,500	25,500	25,000	29,194	29,490	25,000	25,000	29,434	27,301
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)			22,300	25,500	25,500	25,000	29,194	29,490	25,000	25,000	29,434	27,301
	資本的支出	1. 建設改良費			23,718	27,100	27,100	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金			25,272	24,294	25,516	25,957	27,296	27,717	20,015	23,449	27,471	25,620
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)			48,990	51,394	52,616	52,557	53,896	54,317	46,615	50,049	54,071	52,220
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)					26,690	25,894	27,116	27,557	24,702	24,827	21,615	25,049	24,637	24,919
補填財源		1. 損益勘定留保資金			24,533	23,431	24,653	25,139	22,284	22,409	19,197	22,631	22,219	22,501
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他（消費税調整額等）			2,157	2,463	2,463	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418
		計 (F)			26,690	25,894	27,116	27,557	24,702	24,827	21,615	25,049	24,637	24,919
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)				197,528	194,556	195,762	195,746	194,789	192,493	189,776	194,761	196,312	193,841	193,221

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（H30決算）	前年度（R1決算）	本年度（令和2年度）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分				37,362	36,062	44,450	41,279	31,678	31,473	31,153	31,997	32,948	33,576
うち基準内繰入金				23,326	22,241	22,661	21,929	22,932	23,198	19,824	21,631	19,754	20,615
うち基準外繰入金				14,036	13,821	21,789	19,350	8,746	8,275	11,329	10,366	13,194	12,961
資本的収支分								4,194	4,490			4,434	2,301
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金								4,194	4,490			4,434	2,301
合計				37,362	36,062	44,450	41,279	35,872	35,963	31,153	31,997	37,382	35,877